

がっこうせいかつ
「学校生活について」

◇ 就労を目指す生徒であることを自覚し、
ふさわしい服装・身だしなみ言葉づかい・立ち振る舞いをしましょう◇

1、登校について

- ・午前8時以降、8時45分までに登校する
- ・当日の欠席は、午前8時～8時20分の間に電話をする
- ・遅刻する場合は、電話または保護者連絡ツールにて学校に連絡する
- ・完全下校時刻は17時(11月～3月は16時30分とする)

2、通学について

- ・学校に登録した通学経路を徒歩または公共交通機関で通学する
(通学経路や公共交通手段を変更する場合は、直ちに学校に連絡する)

3、服装について

【標準服】

夏服・カッターシャツ・スラックス・スカート・ネクタイ

冬服・ブレザー・カッターシャツ・ネクタイ・スラックス・スカート

- ・登下校など、日常の学校生活においては、本校指定の標準服を着用する
- ・夏季に「クールビズ期間」を設定する

4、持ち物について

- ・学校に持ってくるものは、学校生活において必要なものとする
(特別な理由で持参する必要がある場合は、担任と相談する)

5、携帯電話やスマートフォンについて

- ・持参する場合は別紙にて登録する

6、更衣室の個人ロッカー利用について

- ・個人ロッカーのキーを紛失した場合は、直ちに担任に申し出ること(キーの紛失は自己負担)
- ・更衣室に用がなければ入らない、残らない。ロッカーは大切に扱う

7、運転免許について

- ・在学中の運転免許証取得を原則禁止にする

8、アルバイトについて

- ・アルバイトは特別な理由がない限り原則禁止とする